

医師による登園許可証明が必要です

下記の病気と診断された場合、医師による登園許可をもらってからでないと登園できません

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から、発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	別紙『罹患証明書』参照 この登園許可書は使用できません
風しん	発しん出現の前 7 日から、後 7 日間くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から、痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症の 3 日前から、耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師から感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	症状が改善し、医師により感染の恐れが無いと認められていること

登園許可証

キッズハウス

御中

入園児童氏名

病名「 _____ 」と診断し、

_____ 年 _____ 月 _____ 日より治療中のところ、症状が回復したため

_____ 年 _____ 月 _____ 日より登園可能と許可します

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

印